

プラスチック製容器包装

週1回

まとめてプラスチック製容器包装用指定袋(透明に緑文字)に入れてください。



出すもの

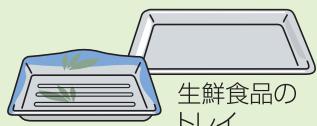


プラスチック製容器包装とは、商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、商品が消費されたあとは不用となるプラスチック製のもの

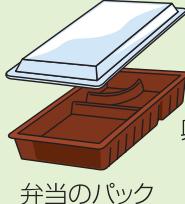
ルール

- 汚れたものは、簡単に中を水洗いしてください。

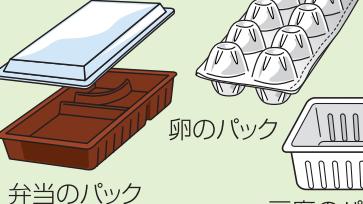
カップ・パック類



スーパーなどの回収ボックスもご利用ください。



卵のパック



豆腐のパック



歯ブラシ、文房具などのパック



カップめんや飲み物の容器



ヨーグルトやプリンの容器



ヨーグルトやプリンの容器

5

袋・ラップ類



冷凍食品の袋



米の袋



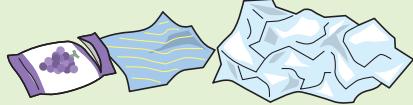
スナック菓子の袋



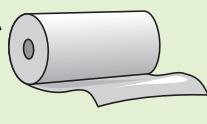
トイレットペーパーの袋



値段などのラベルははがさなくても集めます。



コンビニ弁当や菓子などの包装ラップ



スーパーのロール状連続袋

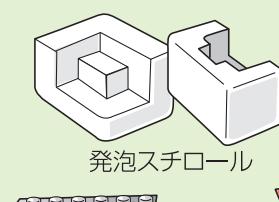


ペットボトルや調味料のラベル

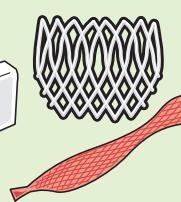
ボトル類・その他



調味料やシャンプー、洗剤のプラスチック製ボトル



発泡スチロール



果物や野菜のネット



ペットボトルのキャップやインスタントコーヒーのふた



薬の包装シート

次のものは「燃やせるごみ」として集めます。

チューブ類など汚れの落ちにくいプラ容器包装

チューブ類、レトルト食品の袋、油のボトルなど



プラスチック製品そのもの(30cm以下)



その他 「**プラ容器ではありません**」



在宅医療器具

輸液バッグ、カテーテル、ストーマ装具など

注射針などの鋭利なものは、処方した病院・薬局に引き取りをご依頼ください。

次のものは「燃やせないごみ」として集めます。

プラスチック製品そのもの(30cm超80cm未満)



リサイクルされると…



新しいプラスチック製品になります。

